

令和6年度第2回  
朝霞市障害者自立支援協議会専門部会  
(地域生活支援拠点) 議事録

令和6年7月30日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会 専門部会（地域生活支援拠点）	
開催日時	令和6年7月30日（火） 午前10時00分から午前11時10分まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	<b>【出席者】</b> 委員7名（中村（敏） 部会長、江川副部会長、親崎委員、齋藤委員、長塚委員、野原委員、中村（眞）委員） 事務局5名（伊藤補佐、渡邊係長、長谷川主査、芦田主任、内田主任） <b>【欠席者】</b> 委員1名（高橋委員）	
議題	（1）部会長・副部会長の選出について （2）4市合同地域生活支援拠点等事業について （3）朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議について （4）朝霞市障害者基幹相談支援センターの設置に向けて （5）その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）委員名簿</li> <li>・資料① あんしんシート</li> <li>・資料② 朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧</li> <li>・資料③ 令和6年度朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議の開催について</li> <li>・資料④ 朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託公募型プロポーザル募集要項</li> <li>・資料⑤ 朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託仕様書</li> </ul>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  専門部会委員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・内田主任

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、令和6年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。

本日は、御多用中のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。私は、司会進行をさせていただきます、障害福祉課の内田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員8人中7人の出席をいただいております、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項における会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、皆様に、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

#### ○各委員

（自己紹介）

#### ○事務局

（事務局自己紹介）

#### ○事務局・内田主任

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第一式として、次第と朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）の委員名簿。資料①「あんしんシート」、ホチキス留めで3枚になっているもの。資料②「朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧」、A4の横向きになっているものです。続いて、資料③「令和6年度朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議の開催について」の通知、A4縦のものです。資料④「朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託公募型プロポーザル募集要項」、ホチキスで留まっている5枚つづりのものです。資料⑤「朝霞市障害者基幹相談支援センター運営業務委託仕様書」ホチキスで留まっている4枚つづりのものです。以上となりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

資料がよろしければ、早速会議に入ります。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際にはマイクを御利用の上、お名前を名のってから御発言くださるようお願いいたします。

◎2 議題 (1) 部会長・副部会長の選出について

○事務局・内田主任

では、議題(1)「部会長、副部会長の選出について」に入ります。

本来であれば仮議長を置き選出を行うところですが、今回は部会長及び副部会長ともに前任期から委員として継続されているため、委員の皆様がよろしければ、継続して中村敏也委員に部会長、江川委員に副部会長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

○全委員

(拍手)

○事務局・内田主任

ありがとうございました。

ご異議がないようですので、中村委員に部会長、江川委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、部会長、副部会長が決まりましたので、これからの議事進行につきましては、中村部会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎2 議題 (2) 4市合同地域生活支援拠点等事業について

○中村部会長

それでは、議題1が終わりましたので、議題(2)「4市合同地域生活支援拠点等事業について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局・芦田主任

議題2につきまして、事務局の芦田より説明いたします。

まず、朝霞市をはじめ、近隣4市で各市が情報交換のために議題を出し、定期的に担当者会議を開催しています。今年1月に開催された担当者会議にて、地域生活支援拠点等事業の議題が出されました。朝霞市は令和4年4月から地域生活支援拠点等事業を開始し、次いで志木市が令和5年4月から開始、新座市は令和6年3月から開始しています。さいたま市にある社会福祉法人邑元会しびらきから、朝霞地区一部事務組合 すわ緑風園、埼玉県社会福祉事業団 あさか向陽園の3法人と4市とで、親亡き後の居住支援を考えられないか、と志木市に相談があったことから、4市で事業の取り組みを促進させるために検討を進めることになっています。

この4市合同地域生活支援拠点等事業とも深くかかわっていらっしゃる、あさか向陽園 長塚委員から、この合同での親亡き後の居住支援を含めた3法人での地域生活支援拠点等事業の勉強会の様子や取り組みなど、お話しいただけると幸いです。

○中村部会長

長塚委員、ご説明お願いしてもよろしいでしょうか。

#### ○長塚委員

ご紹介のとおり、この発端は地域の中、とりわけ4市の中で入所機能を持っている障害者支援施設というくくりで考えると、あさか向陽園とすわ緑風園と、しびらきは、正確に言うとさいたま市ですが、志木市にグループホームがあって、そこが連動する形でグループホームの受け入れを入所の方でも連携して行っているということがあったので、その3つの施設で考えていこうということを去年からずっと話をしている、ではどういうところで連携できるのだろうと考えたときに、まずは入所の機能を使っただけのように、ご利用者さん、児童を含め、お泊りをどういう風に考えていくかというところをまずは始めましょうということで、3法人の勉強会をやりながら、児童にどのように伝えるか、サービスを使ったことのない人たちにどうやってPRしていくか、そのあたりのことを話しています。

話をするなかで、当然地域生活支援拠点のことなので、4つの行政も一緒に連動していきつつ、ゆくゆくは色々な事業所も連動してやっていけるといいかなと思っていて。どちらかというところそれぞれが単独で頑張っていたものに対して、横串を刺して連携感を出していくというイメージです。

初回の勉強会はあさか向陽園でやらせていただいて、それぞれの施設の特徴とか、こういった方たちだったら自分たちのストロングポイントを活かして受け入れができます、みたいな話をしながら、第2回目の研修会が、実は明日、今度はしびらきを会場としてやっていくということがあります。

本当にまだスタートしたばかりなので、そこまで大きな話には全くなっていないのですが、イメージとしては、他の地域でもやっており、例えば一般的には受け入れが難しいかなというご利用者さんを3つの施設が、それぞれ情報を共有しあって、支援に差がないように受けるというもの。あさか向陽園が提供するAさんへの支援と、しびらきがAさんに提供する支援のずれを減らした方が絶対にいいので、その部分の連携を個人情報に注意しながら、スムーズにできるような取り組みができればいいよねという感じで考えています。

これから説明があると思いますけど、資料①のあんしんシートみたいな形の共有できるような資料をもとに、この方の情報が、ある程度水平展開されて、受け入れが少しでもしやすくなる仕組みが作れるといいなと思い、それが、結果としてご利用者さんが安心して使っただけのような取り組みになるように、継続的に取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

#### ○中村部会長

素晴らしいですね。長塚委員、ありがとうございました。この議題でのもう一つの内容であるあんしんシートについて、事務局から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

#### ○事務局芦田主任

続けて、あんしんシートについて説明させていただきます。

先ほども説明させていただきました4市担当者会議を経て、3月に、近隣4市担当者とすわ緑風園で情報交換会を開催しました。現在、すわ緑風園が地域生活支援拠点等事業を行っている朝霞

市・志木市・新座市に、②緊急時の受入れ・対応の機能や③体験の機会・場の機能の登録申請ができるよう準備を進めていただいています。その際に、新座市が、地域生活支援拠点等事業の開始に合わせ、あんしんシートを取り入れることの報告を受けて、すわ緑風園からも各市様式を合わせてほしいとのオーダーがあり、資料1のとおり、様式を揃えて4市であんしんシートの活用を進めることになりました。

朝霞市では、令和3年度の地域生活支援拠点部会でも議題として挙げました、ハイリスク対象者の抽出を改めて行い、30名のハイリスク該当者に、そして同居家族の年齢等がハイリスク該当者、同居家族の年齢が75歳以上等というところにさせていただいていたかと思うのですが、そこに近いハイリスク予備軍の9名、それから、サービスの利用はあるけれども、セルフプランで就労系サービスを利用していない方23名の合計62名に、市からあんしんシートのご案内を通知しました。7月29日、昨日までに返信のあった人は、62名中3名です。

今年4月の指定特定相談支援事業所連絡会でも、この件については各相談支援事業所に周知しており、各相談支援事業所が受け持っているケースで、親亡き後や緊急時の対応が見込まれる不安があると見立てている方には、なるだけ早くあんしんシートを作成・協力してもらうようお願いしています。昨日までに、相談支援事業所から返信のあったケースは、すわ緑風園への入所調整の関係もあって、その方1名のみとなっています。引き続き、相談支援事業所にはモニタリングやサービスの更新に合わせて、あんしんシートの収集をしてもらいたいと考えています。

事務局からの説明は以上となります。このシートの活用について、委員の皆様からご意見等をいただけると大変ありがたいので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○中村部会長

ただいまの事務局からの説明について、何かご意見のある委員はいますか。

長塚委員、お願いします。

#### ○長塚委員

このあんしんシートを作成する時というのは、イメージとしてはご本人が書くのでしょうか。なんとなく、ご本人かご家族が書くというより、ご家族か相談支援専門員が書くという要素が強そうな感じがします。どちらかという、対象になりそうな方の主たる介護者というか、キーパーソンになるような方が記入していくというイメージで合っていますか。

#### ○事務局・芦田主任

おっしゃる通りです。ハイリスク該当者というのが、令和3年度の専門部会で挙げたところで、主たる介護者、同居人が75歳以上、または、同居家族が何かしら障害を抱えている場合、または単身の場合ですね。それから、ハイリスクになるので、身体障害者手帳の肢体不自由で等級が1級または2級、もしくは療育手帳の○A判定の最重度、A判定の重度知的障害者、ですね。それから、障害福祉サービス、介護保険サービスを全く使っていない、就労をしていない、そういった方がハイリスク該当として、市の方で抽出をさせていただいて、通知を送らせていただきました。た

しかに、あんしんシートを作成するのは、キーパーソンとなるような方でないと難しさがあるかな  
ということはもちろんあります。情報を集めにくいなという方に通知の投げかけを7月初旬に行っ  
ているのですが、返信があまりないというところですので、今後引き続きケースワーカーの方で対  
応ができればいいのではないかと考えているところです。

○長塚委員

ありがとうございます。なにか、自分の経験で話をするのはあまりよろしくはないので、せっか  
くなら相談支援専門員の方に聞いてみたいんですが、なんとなく、ハイリスクのケース程、緊急連  
絡先や関係機関リストがとても少なく、だからこそ平時にどうやってその方を支えるチームを作  
るかが難しいなと感じながら自分もやっていた部分もあります。取り組みとしてはとてもいいと思  
いますが、これができないからそもそも難しいんだよねというケースに対して、どう支援をしてい  
くのか。どのくらいのケースがいるかわからないですけど、相談支援をこの地域でやっている方の  
肌感覚的に、そのあたりがどうなのかなというのを伺ってみたいのですが、いいですか。

○中村部会長

齋藤委員、野原委員どちらからよろしいでしょうか。

○齋藤委員

私、実際にあんしんシートを作成して提出したんですけど、キラキラの中でも提出はしていない  
のですが、作成している方が5名くらいいます。今後提出はしていきたいなと思っています。ま  
ず、シートについてというところでは、すごく記入はしやすかったなと思います。タブがついて  
いて、選択しやすくなっていましたし、そんなに手がかかるとい感じではなかったかなと思いま  
す。そして、緊急のケース程、大変なのではないかというお話ですが、本当にそのように感しま  
す。ただ、どちらかという相談につながっている方というのは、相談支援専門員がそれを見越し  
て、そうならないように普段から整えるようにしているので、相談員のついていないケース、埋も  
れてしまっているようなケースが一番心配になるかなと思っています。

対象の年齢が75歳以上の方ということで、もうちょっと親の年齢を下げてもいいのかなという  
風にも感じました。75歳以上になってこの書類を書くのは、ちょっと難しそうな感じもしま  
すし、そうすると必ず誰かの手を借りることになってしまうのかなと。あと、緊急時というのは準備  
していないから緊急になってしまうのであって、日ごろから準備をしておくということが一番大事  
ではないかなと思います。早くに支援につながるということが大切なのかなと感じました。

○野原委員

私もあんしんシートの情報は知っていたのですが、実際の作成をしていないので、ぜひ、これを  
機に作成したいなと思いました。

うちの事業所は障害児が8, 9割なので、障害者がちょっと少ないという特徴があるのですが、  
障害者で、親が高齢になっている方とか、ご病気で大変という方も中にはいて、緊急性は高いな、  
ハイリスクの方もいるなと思ったので、そういう方にはだいたい相談支援専門員がついている方も

多いので、一緒にあんしんシートを書くことが、相談支援専門員にはできるのかなと思いました。

質問ですが、あんしんシートは児童の方も含むことでよろしかったでしょうか。児童の方でも書いても平気なのでしょうか。

○事務局・芦田主任

あんしんシートを作成する理由は、親亡き後だとか緊急が見込まれるようなケース、サービスを使っているということであれば、それを見立てているのは、やはり一番わかっているのは相談支援専門員だと思われるので、児童だとしても、ご家庭の力が弱くて、ちょっと緊急が見込まれるかなという場合には作成していただいていた方がいいと思うので、児童であるとか成人であるとか年齢を問わず、必要と思われるケースの見立ては相談支援専門員にしっかりしていただきながら、作成をしていただけるとありがたいかなと思っています。市としても、ハイリスク対象者へ声掛けをしています。やはり難しさもあるので、地域生活支援拠点等事業としても登録の事業所で、この内容をシェアさせていただき、どのようにチームを作って関わっていただけるか、どこだったらこういう方を受け入れてくれるかなとか、登録のある相談支援事業所で声掛け、アプローチできるよというように、地域としても連携を取っていただけるような仕組みが作れるといいのかなと思って、あんしんシートを活用したいと思っています。みなさんのご協力があってより広がっていただけるのかなと思います。以上です。

○中村部会長

今の話に質問したいのですが、これは、基本的には福祉関係者が閲覧することが前提として作られているものなのでしょうか。

○事務局・芦田主任

そうですね、地域生活支援拠点等事業の登録事業所の中でシェアということは考えていて、作成をするときに、そのことをご理解いただくことは相談支援事業所をお願いしていますし、市から通知をするときにも、追って内容については職員から連絡をすることがありますというようには伝えてあります。

○事務局・渡邊係長

基本的には、保護者や支援者、本人の同意のもとで、ネットワークや支援の輪の中でしっかり共有を図って、緊急時にどうしていきましょうかという話を、その時に焦って情報を集めなくていいように、予め準備するためのものですので、そこはしっかりと同意を取ってアセスメントした上で対応していければいいかなと考えています。

○中村部会長

医療的ケア児等の災害時個別支援計画との差は何があるのでしょうか。全然違うとは思っているのですがお願いします。

○事務局・長谷川主査

医療的ケア児の災害時個別支援計画というのは、医療的ケアを受けていることから、やはり受け

入れ先だとか対応が、他の子どもたちと同じものでは適応できない部分があるので作成しているものです。たしかに、あんしんシートの内容から重なる部分はあるのですが、これをもし使うとしたら、例えば一般の避難所に行く必要のある発達障害のお子さんとかはこういったシートがあると、その理解を得るのに有効なのかなというのを感じます。使い方次第で、同じ方向を見ているものではあるのですが、ちょっと深さが違うというか、使う範囲が違うものになります。

○中村部会長

ありがとうございます。その他、ご意見等ございますでしょうか。

○親崎委員

このあんしんシートのお話を聞いて、先ほどの年齢制限がないだとか、緊急の可能性があればということを見て、実際、本校にも相談支援専門員にもつながっていない方がいて、それをもちろん学校でも促しますが、保護者自身がその必要性を感じていないというケースが結構あり、そうなると、例えば学校側で、その方が学校を卒業してしまうと支援の手が途絶えかねないような方もいらっしゃるのでは、本当に必要な生徒の場合になると思いますが、あんしんシートを、保護者の同意を取った上で作成をして、情報をお伝えさせていただくということは、やっても大丈夫なものなんでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○事務局・芦田主任

むしろ、そのように活用していただけると、無理やり支援の輪に入れることが正しいとは思わないですけど、本当に必要な時に必要な支援を受けられるかとか、そういった情報を持ってなかったりする場合もあるので、学校側が気にかけていただいて、作成に結び付けていただき、市に報告いただくだけでも、ものすごく心強いなというところと、その対象の方にとっても先々が開けていくものになるのではないかなと思うので、ご協力いただくと大変助かります。朝霞市地域生活支援拠点等事業のホームページの方にも、あんしんシートがすぐにダウンロードできるように貼り付けてありますので、ぜひ、学校の方でも何か気になるなというケースがあれば、作成いただいて市の方に情報提供いただければ、4市で共通のシートを使っていますので、どこもご活用いただくと助かると思います。

○親崎委員

ありがとうございます。まさに、和光南特別支援学校の特に高等部のお子さんは、朝霞市、新座市、和光市と、4市に見事にかぶっていると思いますので、ちょっと学校に持ち帰らせていただいて、作成についてご相談させていただきながらやっていけたらなと思っているので、学校でも話題に出してみたいと思います。

補足として、今回4市で、志木市も入っているということで、実はその志木市が学区になっている所沢おおぞら特別支援学校ですが、その学校がかぶっている学区としては、新座市の一部と志木市ということで、こちらのシートをおそらく同じようなケースが出てきているとは思っているので、そういったところにも情報提供として送っていただくと、特別支援学校側としても、本当に進路が決

まらず、なかなかどうにもならないケースというのが確実に存在しているので、そういったものがあると非常にありがたいかなと思います。なので、こういった情報がありましたら、遠慮なく特別支援学校の方にもいただけたらなと思いました。

○事務局・芦田主任

その件に関しては、所沢おおぞら特別支援学校の関係もあるということで、各市あんしんシートを使うことになっていますけれども、その活用の仕方は、各市でちょっと違うこともあると思いますので、次回の4市担当者会議の時にも、朝霞市の方から、自立支援協議会の中で和光南特別支援学校の方からこんな意見がありましたと共有させていただきます。

○中村部会長

ありがとうございます。その他、ご意見やご感想など。

○江川委員

あんしんシートですが、記入日というのが書いてあり、例えば今日作成したとして、そもそも今、集めるのにすごく苦労しているということと、誰が書くのかという問題がありますが、更新はする予定なのでしょうか。例えば、10年前の情報だと、そもそも、今は家族が高齢の段階で集めてという情報だと思うので、その辺今すぐ決めることではないとは思いますが、そこもすごく大事なことなのかなと思いました。あと、難しいとは思いますが、写真とかあればなおいいのかなというふうには思いました。

○事務局・芦田主任

更新に関して、相談支援専門員がついている方だと、毎年必ずサービスの更新があるので、それに準じてそのタイミングで、状況の変化や内容のブラッシュアップはやっていただきたいと考えています。ハイリスクでどこにもつながっていない方には、市から声掛けしていくというところですが、どのようにやっていけばいいのかということに関しては、まだ私たちも始めたばかりで、そこまで追いついていないなと思いますので、次の議題にも出てきますが、地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議で、検討を進めていければいいかなと思います。

○中村部会長

その他、よろしいでしょうか。

では、次の議題に入ります。

◎2 議題 (3) 朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議について

○中村部会長

議題3「朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議について」事務局から説明をお願いします。

○事務局・内田主任

議題3につきまして、説明いたします。

資料2をご覧ください。こちらは令和6年4月1日時点の朝霞市地域生活支援拠点等事業に登録されている事業所の一覧です。6法人12事業所に登録いただいております。皆様のご協力もあり、各機能ごとに事業所登録がされたところです。

登録事業所が増えたことに伴い、各事業所での情報交換の場を設けることといたしました。資料3をご覧ください。こちらは、朝霞市地域生活支援拠点事業に登録されている事業所に送付した、連絡会議の通知です。11事業所13名がご参加いただける予定です。

連絡会議では、事業所登録の動機付けの一環として、前年度の地域生活支援拠点等部会でご意見をいただいた「拠点等事業登録事業所マークの作成」についても内容に組み込んでおります。

連絡会議の様子は次回の地域生活支援拠点部会にて報告したいと思います。

事務局からの説明は以上です。

○中村部会長

ただいま説明のありました内容について、委員の皆様から御意見などありますでしょうか。

特に無いようですので、次の議題に入ります。

◎2 議題 (4) 朝霞市障害者基幹相談支援センターの設置に向けて

○中村部会長

それでは、次の議題に入ります。議題4「朝霞市障害者基幹相談支援センターの設置に向けて」事務局よりお願いいたします。

○事務局・長谷川主査

議題4につきましてご説明いたします。

朝霞市では今年度中に障害者基幹相談支援センターの設置を予定しております。

業務については委託での実施とし、公募型プロポーザル方式により広く事業者の募集・選定を行うことといたしました。資料4が募集要項となりますのでご覧ください。4ページにスケジュールが記載されています。

今年の6月12日から市ホームページでの広告を行い、7月12日に参加申込書の提出期限を設けました。今後、8月1日にプレゼンテーションを実施し、同月中旬には選考結果の公表となりますので、結果は公表までお待ちください。

基幹相談支援センターについては、県内ではすでにほとんどの市町で設置をしている状況になっております。朝霞市はこれからの設置になりますが、先に設置された市町の状況や課題も把握することができるため、それらを活かし朝霞市の基幹相談支援センターを作り上げていけることがメリ

ットの一つかと思いますが、他の市町に遅れている分、市民等に十分なサービスが行き届いていなかった可能性もありますので、これからその分を補っていければと考えております。

基幹相談支援センターの業務としては、資料5「朝霞市障害者基幹相談支援センター運營業務委託仕様書」にもありますが、5つを挙げており、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化の取組（後方支援）、地域移行・地域定着の促進の取り組み、権利擁護・虐待防止の取り組み、障害者自立支援協議会の運営協力、があります。

朝霞としては今まで障害福祉課のケースワーカーが支援者の方々と一緒に支援を考えさせていただいてきましたが、やはり不十分なところもあったと思いますので、そこを取り戻すべく、まずは地域の相談支援体制の強化の取組（後方支援）のところに特に力を入れて進めていくことを考えております。

計画相談支援員が足りていないことや、そのためセルフプランが増えていることなど、それによりすぐ解決できるものではありませんが、支援者の方々が、動きやすい、活動しやすいサポート体制を築くことができるよう、今後も進めてまいりたいと考えております。

○中村部会長

ただいま、説明のありました内容について、委員の皆様から御質問などありますでしょうか。

今回のプロポーザルで、数は言えないかもしれませんが、応募があったかどうかの質問です。

○事務局・渡邊係長

現在、段階を踏んで実施している途中のため詳細は言えませんが、反応はあり、8月1日にプレゼンテーションを実施して今後決定に向けて進んでいく予定です。

○中村部会長

ありがとうございます。待望しているので、スムーズに決まったらいいなと思っています。

その他御意見、御質問ありますでしょうか。

ではもう一ついいですか。内容を見させていただいて、基本的に人件費だと思いますが、2名の専従常勤、1名の事務職がいて予算が1,000万ちょっとというのが適正なのかというのを、運営する中でまた決めていただければと思います。相談支援専門員が常勤で2名ということでしょうか。

○事務局・芦田主任

そうですね。相談支援専門員になる方は3名以上いてほしい、その中で2名は常勤かつ専従というふうに置いています。

○中村部会長

そうすると、児童発達管理責任者と同じような資格要件だと多分雇用は難しいんじゃないかな、

と。相談支援専門員になる要件の方たちは児発管やサビ管に流れるな、というのが正直なところで、優秀な人員の確保というところに少し目を向けてほしいなと思いました。また、相談支援専門員のなり手を増やしたいというのが正直なところで、なかなかいっしょらないというのが現実なので、なにかそういった策も基幹相談支援センターができるということで盛り上げてほしいなというのが、個人の要望としてはあります。

○事務局・芦田主任

補足で、資料5の朝霞市障害者基幹相談支援センター運營業務委託仕様書の5 運営委託業務内容を見ていただければと思います。ここが今回議題で挙げた理由にもなるのですが、(2)地域の相談支援体制の強化の取り組みの⑤で、朝霞市地域生活支援拠点等事業に登録していただくことと、かつ、拠点コーディネーターを設置し、拠点関係機関から構成されるネットワークの運営や機能の充実等の総合調整を図ることとあり、やはり地域生活支援拠点等事業との連携もしっかりと図っていただき、全体のコーディネートをする役割を持っていただきたいと思っていて、配置基準の中にもそういった方を必ず一名置くこととしています。地域づくりという意味では、基幹相談支援センターがあるだけでいいというわけではなく、地域生活支援拠点等事業があるだけでもうまく回していけないので、市と基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等事業の登録事業所、その他皆さんと協力することが必要だなというところを仕様書の中に落とし込んでいますので、この部会にも関わることだと思しますので、ぜひご承知いただければと思います。

○中村部会長

ありがとうございます。その他、ご意見とか質問などありますでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

◎2 議題 (5) その他

○中村部会長

議題(5)「その他」について、ほかの委員の方から連絡事項等ございますでしょうか。

○事務局・芦田主任

実は、朝霞市の事業所の連絡会として、相談支援の方では指定特定相談支援事業所等連絡会があって、この度、議題3でも取り上げました、地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議を開く形となっていますが、もう一つあさか向陽園の長塚委員の方からご提案がありまして、就労継続支援B型事業所と生活介護を含めた連絡会や、顔の見える場が開けたらいいなというお話が市の方がありましたので、ぜひやってもらいたいなと市としても思っているところです。本日、資料は何も用意していないのですが、そういった事業ごとに活発に動いていけると朝霞市の障害者福祉が充実し

ていたり、支援が向上していくのではないかと思いますので、事業所の連絡会を開きたいなという時には、ぜひ市の方にもご連絡いただけると嬉しいです、すごく力になりたいなと思いますので、ぜひお願いします。

長塚委員から連絡会を開きたいという提案をいただいておりますので、通知は地域生活支援拠点部会として市の方から発出するつもりで、生活介護事業所や就労継続支援B型事業所に送らせていただいた方がいいのかなと思い、ここで語りたいと思っています。長塚委員から何か追加でご説明などあればお願いしたいです。

#### ○長塚委員

そうですね、思い立ったのは、和光南特別支援学校が毎年連絡協議会をやっている中で、結局のところ、地域生活支援拠点等事業の体験の機会という機能の中で、特に生活介護と就労継続支援B型については、事業所間である程度情報共有した方がいい部分もありつつ、今は和光南特別支援学校を介してしか機会がなくて、私も半分以上は足を運んでいます、就労継続支援B型の全ての事業所に行ったわけでもなくて、皆さん個別にはいろいろな話ややり取りはできるので、あとはそれを会議や連絡会の場で、何か持っている課題感などを、解決はできないかもしれないけれども、吸い上げておくのはいいことなのかなと思うところです。そういう場があれば、ゆくゆくは基幹相談支援センターの方で拠点コーディネーターを置いたときに情報をどこに集めればいいのか分かりやすくなるので、続けられる感じの緩い感じがいいのかなと個人的には思っています。あまり、一事業所がやってしまうとよくないかなと思って、ちょっと市にお声がけというか相談させていただき、そんなに大それたことをやるという感じでもなく、情報交換会のニュアンスがいいのかなと個人的には思いますので、何よりも事業所の人顔が見えた方が楽しいのかなと思う部分があるので、いかがかなというところがございます。

#### ○中村部会長

大変素晴らしいですね。個人的な話として、新座市の方で小規模保育連絡会というものを作ってやっていますが、なかなか行政の方が助けてくれなくて、自分でやっても全然進まないんですよ。やっと行政を巻き込めてきて、今度は認可型保育園と公立保育園と一緒にやってみようという流れができましたが、3年かかりました。なので、行政の方が後押ししてくださると早いのではないかなと思うのと、リーダーシップを持つ方がいないと難しいと思うので、ぜひ長塚委員にも、リーダーシップを発揮していただけるとまとまるのではないかなと、聞いていて思いました。

事務局から何かありますか。

#### ○事務局・芦田主任

そうですね、連絡会は、ゆくゆくは輪番制にして各事業所に出向いたり、情報交換のファシリテ

ートしていただいたり、お互いに顔の見える関係を継続していければいいのかなと思います。元気キッズチルズの場合は、児童発達支援センターとして、『アサカツ』とって児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所を呼んで、情報交換会など実際に年に数回やっていただいたりしますので、そういった仕組みを事業所から声を上げていただければ、地域としても活性化していくので、今回の提案もありがたいなと思います。

#### ○中村部会長

相談支援事業所の方でも、2カ月に1回、必ず勉強会だとかグループウェアを使って運営されてらっしゃると思うので、そのような形で、就労継続支援なのか、生活介護なのか、それらを一緒に行うのか、連絡会があるというのは素晴らしいですね。市からの要望なども、そういった会があると伝えやすくなると思います。なかなか、小さい団体、一法人、一施設みたいところは、情報を取る能力が少し難しかったりすることがあるので、今回、元気キッズチルズは『あさかつ』ながり」とって、児童発達支援センターの委託としてやらせていただいているところなので、ちょっと朝霞市の威を借りるようなところがあってやりやすかったのも、上下ではなく緩い関係性の中でやっているのかなと思います。

その他、何か意見などありますでしょうか。

#### ○親崎委員

進路連絡協議会がきっかけになっていたというところが、少しうれしいところではあります。本校では現在、進路連絡協議会というものがあまして、実際に朝霞市にも参加していただいたり、和光特別支援学校と共催でやっているものでありますので、割と多くの地域からご参加いただいているという現状になっております。そして、今年度から交流会という形で、事業所の方と交流をすることを目的に開いてみたのですが、本当にいろいろな地域からいらっしゃるので、規模感が大きく、前は自己紹介だけで終わってしまったというところがあったので、なかなか学校単位でどこまでやれるかなと思っていたところにこうしたお話があるということで、非常に学校としてもありがたいなと思います。なかなか事業所からのニーズをアンケートでいただいてもお答えしきれない部分もあったりしていたので、ありがたいなと思いつつ、ぜひこの場にも学校も入っていただけらなと感じました。和光特別支援学校だと進路に生活介護を選択される方が多く、生徒数や受入れのところになかなか苦労しているということを伺ったりもしていますので、学校としても仮にこの会が広がっていけば、近隣4市の例えば所沢あおぞら特別支援学校なども絡んでいけると、いろいろな悩みが共有できて、地域としてどうするかという方向に持っていくやすいのかなと感じていますので、学校としてもお互いの悩みを知り合っていけると、やり取りなどしやすくなったり、お知恵をいただきたい部分もあるので、ぜひ学校も加わらせていただければなと思います。

○中村部会長

ありがとうございます。事務局からも他に大丈夫でしょうか。

○事務局・内田主任

事務局より次回の自立支援協議会専門部会の日程についてお伝えしたいと思います。次回会議日は令和7年2月4日（火）午前10時より、場所は朝霞市民会館ゆめばれす301会議室を予定しております。今回欠席された委員の皆様にも本会議内容を共有いたしますので、今回の議題の内容を深めていけたらと存じます。

○齋藤委員

今の日程に関係することですが、先ほど長塚委員の方から、就労継続支援B型や生活介護の連絡会を作ってくださいというお話が合って、とても素晴らしいことだなと思います。この日程までの間に、その連絡会が行われるという予定でしょうか。

○事務局・芦田主任

実際に、まだ具体的に日程は詰めていないのですが、この場で語り、9月は市も議会もありすぐには動けないので、やるとしたら10、11月あたりかなと思っているのですが、長塚委員、それぐらいでも大丈夫でしょうか。

○長塚委員

はい、大丈夫です。

○事務局・芦田主任

はい。なので、次回には連絡会の報告をします。

○中村部会長

齋藤委員、大丈夫でしょうか。

中村眞委員にお伺いしたいのですが、当事者の方たちで、こういった情報が取れていないとか、情報があるなら聞いてみたいとか、そういった要望などが出たりすることはあるのでしょうか。

○中村眞委員

以前はですね、障害者団体協議会というものがあって、11団体ぐらいあったんですね。その協議会が消滅してしまったもので、今、私が障害者団体の代表となっていますけど、以前は障害者団体協議会の中の話し合いをこういう場に吸い上げてきて、披露したり相談したりしていました。とにかく、入院したらどうするか、災害が起きたらどうするか、それらを障害者団体で協議していましたが、それがなくなったもので、微妙な立場でここに入っているんですね。相談支援事業もやっていないし、サービス事業は何もやっていないため、子の介護と、例えば私が入院したときどうしようとか、サービスを受けるにはどうするのだろうかとか、そういった細かいことしかわかりま

せんが、移動支援や日中支援は土曜日はやらないとかそういった細かいことは吸い上げていきたいです。

○中村部会長

そういった団体への支援は、朝霞市ではあるのでしょうか。

○長塚委員

障害者団体協議会が消滅したのは、コロナ禍でしょうか。なにかなくなった理由はあるのでしょうか。

○中村眞委員

11団体ほどあり、和光南特別支援学校が入っていたこともあります。11団体ほどで、対市交渉を年に1度は、市の福祉課の方と行っていました。結局それが、だんだんと進化してきて、こういった自立支援協議会などになってきています。

○中村部会長

もったいないですね、もともとの皆さんの声を聴ける機会が、こういった組織になってきたから、なんとなくそれに生かせればという感じで薄くなった感じですかね。

○中村眞委員

だんだんと置いて行かれた感じですね。2、3年前に消滅していると思います。

○中村部会長

置いて行かれているということですが、朝霞市はいかがでしょうか。

○事務局・渡邊係長

私がここにきてから4年経っていますが、異動してきた段階でもその団体協議会をやっているということはなかったので、もっと前になくなっているのかなという認識です。今確実なことが言えないため、可能な範囲で当時の状況など確認しておこうと思いますが、そういう段階で話し合いがあれば今後どうなるかというところは考えなければいけないですし、当事者の方の話や、家族の話し合いというのは当然大事な部分ですし、こういった協議会からも情報共有を図ることが理想の形だと思うので、過去の状況を探った上での判断になるかなと思います。参考までに確認したいと思います。

○中村部会長

ぜひ、当事者の方たちのお話というのは、この部会でもいっぱい出していただきたいと思うので、なにか朝霞市でのバックアップがあれば欲しいなと思いますし、なにか私たちができることがあれば言っていただければ、相談支援の方もいますし、いろいろな関係機関の方もいらっしゃるのので、相談して欲しいなと思います。

その他、なにかありますでしょうか。

◎3 閉会

○中村部会長

それでは、これもちまして令和6年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。